

令和5年2月定例記者会見 市長原稿（議案関係）

はじめに、2月15日開会の裾野市議会2月定例会に提出いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、令和5年度当初予算案についてです。

予算編成に先立ち、公約をはじめとする重点施策を具現化するための効率的かつ効果的な予算を組むべく、民間企業で策定されている経営戦略を参考に、裾野市役所の経営戦略を立てました。これを「市長戦略」と名づけました。

市長戦略は、総合計画と連動しながら、総合計画に上乘せする形で、ビジョン、ミッション、綱領、重点施策の4つの階層で構成しています。

まず、「ビジョン」（＝現市政が目指す裾野市の理想像）を「人と企業に選ばれるまち」と新たに設定しました。

続いて、「ミッション」（＝ビジョン実現のために組織が果たすべき役割）は、従前のおり「日本一市民目線の市役所」とし、ミッション実現のための行動指針を「綱領」として定めています。

そして、私の任期中に特に実現したい具体的な施策を「重点施策」として体系立てています。

令和5年度当初予算は、市長戦略の重点施策を柱として、ウィズコロナ・アフターコロナの視点を持ち、通常の経済活動や社会活動を止めず、将来の市の経済・産業発展に資する将来投資事業に取り組む予算として編成いたしました。

一般会計の総額は198億2,300万円です。前年度当初予算と比べて6,300万円、0.3%の増となりますが、今後の財政見通しを鑑み、令和4年度に引き続き200億円を下回る予算といたしました。

特別会計は総額120億6,726万円です。前年度当初予算と比べて20億3,836万円、20.3%の増です。

事業会計は総額26億2,898万円です。前年度当初予算と比べて1億5,351万7,000円、6.2%の増です。

一般会計、特別会計及び事業会計を合わせた総予算額は345億1,924万円となり、前年度当初予算と比べて22億5,487万7,000円、7.0%の増となりました。

次に、令和5年度の一般会計歳入見込、財源配分につきましてご説明申し上げます。

歳入では、法人市民税等の増額を見込むものの、市税を主とする歳入の動向は楽観できない状況であり、引き続き普通交付税の交付団体を見込むものであります。

まず、市税では96億6,616万9,000円で、前年度当初予算と比べて3億5,852万3,000円、3.9%の増を見込んでおります。

地方消費税交付金は、今年度の交付実績による見込み、及び感染症の影響からの経済活動の回復傾向を見込み、前年度比14%増の13億9,599万円を計上しました。

地方交付税は、令和3年度決算における歳入増加などによる普通交付税の減少を見込み、

前年度比 15.9%減の 4 億 2,614 万 8,000 円を計上しました。

国庫支出金は災害復旧費国庫支出金の減により、前年度比 2.2%減の 30 億 6,266 万 9,000 円を計上いたしました。

寄附金は、ふるさと納税及び集会所建設事業費寄付金の増により前年度と比べて 5,249 万 4,000 円、34.4%の増の 2 億 514 万 2,000 円を計上いたしました。

市債は、臨時財政対策債の減により、前年度と比べて 6 億 8,260 万円、44.8%減の 8 億 4,030 万円の発行見込んでおります。

歳出では、職員の定年引上げに伴う人件費や補助費等の増、介護保険等への繰出金及び給付費等の扶助費の自然増に加え、エネルギーなどの物価高騰に起因する経費増加を見込んでいます。人件費・扶助費といった義務的な経費に一般財源を配分しつつ、通常収支の状況を勘案しながら、主要事業等の裁量的経費に配分いたしました。また、具体的な整備計画が策定される事業については、起債並びに各基金を活用いたします。

なお、財政調整基金の取り崩し額は合計 8 億 1,965 万 1,000 円であり、このうち燃料高騰による増額分が 1 億 333 万 4,000 円、その他が 7 億 1,631 万 7,000 円です。行財政構造改革第二期計画では、令和 5 年度の取り崩し額を 7 億 1,802 万 3,000 円としており、燃料高騰による影響を除き、計画の範囲内に取り崩し額を収めています。(物価高騰分を除けば 170 万 6 千円下まわっている)

次に、市長戦略に掲げる 5 つの重点施策に沿いまして、主な事業をご説明申し上げます。

1 つ目の重点施策は「人口と立地企業数の増加」に向けた取り組みです。

まず、教育の魅力向上に資する事業として、東小学校・向田小学校の学校再編のための工事実施設計を行うほか、子どもたちが再編後の学校生活に円滑に移行できるよう、再編対象校間の交流事業を行います。また、小中学校校務パソコン DX 推進事業として、校務系パソコンと学習系パソコンを統合し、教職員の負担軽減と児童生徒に向き合う時間の創出を図ります。さらに、放課後学習支援事業として、放課後や長期休業中において、学校の空き教室等を利用した子どもたちの居場所づくり、地域住民の参画による学習支援を行います。

次に、地域の魅力向上に資する事業として、「通過するだけの街」という本市のイメージを払拭するため、「道の駅」整備事業として基本構想の策定を行います。その他に(仮称)御師公園整備事業、市夏まつりや富士山すその阿波おどり大会等への補助、本市の地理的・地勢的条件を最大限に活用したスポーツツーリズム事業、フィルムコミッション事業も継続して進めてまいります。

次に、立地企業数増加に向けた環境を整備していくため、産業集積ゾーンを中心とした工場立地適地調査、市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針の策定に着手します。また、新東名高速道路のスマートインターチェンジの開設に向けた検討を行います。また、岩波駅周辺整備事業として、北部地域における交通結節点としての機能の充実や生活利便性の向上を目指すとともに、ウーブン・シティからの波及効果である「人と企業」を受け止め、誰もが住みたくなるまちづくりを推進してまいります。

2つ目の重点施策は「市民の抱える不安の解消」に向けた取り組みです。

まず、商業施設の不足を解消していくため、都市計画道路平松深良線整備事業を本格的に再開し、稲荷工区の早期開通を目指します。また、裾野駅西土地区画整理事業の賑わい創出として、産業振興部と連携して裾野駅周辺の賑わい拠点創出のための調査等を行います。

公共交通や道路の不便さを解消させるため、公共交通維持・確保事業、平松踏切改良事業、橋梁維持事業（長寿命化補修工事）なども引き続き進めてまいります。

3つ目の重点施策は「市民満足度のさらなる向上」に向けた取り組みです。

まず、市民安全の向上では、防犯灯整備事業として、これまでの各区が防犯灯を設置する際の補助金交付に加え、本市自らも防犯灯を増設していき、安心・安全なまちづくりを推進します。

地域福祉の充実では、障がいを持つ方への相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを開設します。

子育て支援の充実では、幼児施設再編事業の一環として、市立水泳場跡地への私立認定こども園の誘致に向けた用地測量や地質調査等を行います。また、病気の回復期に至っていないため、集団保育と家庭での保育が困難な児童を一時的に預かる病児保育事業を開始します。また、保護者の育児不安の解消や子どもの健全な成長のため、産婦人科医・小児科医・助産師によるオンライン医療相談を令和4年度に引き続き実施します。

4つ目の重点施策は「財政健全化の実現」に向けた取り組みです。

ふるさと納税の税収増加対策として、現在主流となっているネットショッピング型の納税方法だけでなく、実際に現地に訪れた観光客等がその場で納税できる、いわゆる店舗型ふるさと納税の拡大に努めます。

最後に5つ目の重点施策は「組織の生産性の向上」に向けた取り組みです。

働きやすい職場環境を整備するため、ネットワーク基盤管理事業として、リモートワークやオンライン作業環境を構築していきます。

以上で、令和5年度当初予算案についての説明を終わります。

次に、資料No.6「行政機構図案」についてご説明申し上げます。

市長に就任して以来、立地企業の増加など幾つかの公約が実りつつありますが、さらに重点施策を推進していくためには、さらなる組織強化の必要性を感じ、令和5年度も組織改編を行うことといたしました。

まず、新たにデジタル部を設置し、副市長のもとで、デジタル・ICTを活用し、市民生活を豊かにする取組みをより一層強化していきます。

また、懸案であります学校再編を含む公共施設の全庁的なマネジメントなどを行う専門部署として「公共施設経営課」を新設します。

さらに、「みどりと公園課」を新設し、複数の公園の設置に着手してまいります。

組織のパフォーマンスを最大限に発揮するには、デジタルを活用した業務改革や、職員の働き方改革を实践し、市民の皆様と意見交換を行う時間を創出し、あらゆる事業を「市民目線」で推進することが、私の目指す市役所です。今回の組織改編が、市民満足度の向上、「人と企業に選ばれるまち」裾野市となるための大きな一歩に繋がると考えております。

次に、当初予算以外の議案についてご説明申し上げます。

まず、第 14 号議案 市長の期末手当の特例に関する条例の制定につきましては、本市の厳しい財政状況下、財政再建の取り組みの一環として、市長の期末手当を減額するため、本条例を制定するものであります。

次に、第 20 号議案 裾野市空家等の適正管理に関する条例を制定することにつきましては、空家等の適正な管理に関し、必要な事項を定め、市民の生活環境の保全を図り、もって安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的として、本条例を制定するものであります。

次に、第 29 号議案 令和 4 年度裾野市一般会計補正予算(第 15 回)につきましては、既定の予算総額に 4,600 万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 211 億 7,800 万円とするものであります。

補正予算の主な事業についてご説明いたします。

まず、安心・安全なまちづくりを推進するため、通学路や住宅地周辺の道路などに設置されている防犯灯を LED へ更新する事業に 3,871 万 8,000 円を追加します。

また、美化センターの煙突の劣化が激しく、早急に対応する必要があるため煙突補修工事に 4,675 万円を追加いたします。

また、基金積立金では、特定防衛施設周辺整備調整交付金のうち、1 億 3,717 万円 1,000 円を令和 5 年度に子ども医療費助成事業と予防接種事業で活用するため、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金に積み立てます。また、地方消費税交付金や地方交付税などの一般財源となる歳入の増額により、財政調整基金の取崩し額を大幅に減額し、財政調整基金への積み立てを 1 億 2,484 万 6,000 円増額します。補正後の基金残高は 40 億 5,084 万 2,000 円となる見込みです。

令和 5 年裾野市議会 2 月定例会に提出する議案についての説明は以上となります。

特別会計・事業会計の補正予算、その他の議案につきましては、お配りした資料をご覧ください。